

平成29年度 社会福祉法人 平成福社会 本部事業報告書

一. 法人概要 (1) 設立等	認可年月日	平成元年7月4日	(2) 法人運営	理事	定数 8名
	登記年月日	平成元年7月14日		監事	定数 2名
(3) 経営事業				評議員	定数 9名

事業の種別	名称	定員	事業開始
1種 障害者支援施設(施設入所支援・生活介護)	シャイン	50名	平成22年10月1日
2種 障害福祉サービス事業(短期入所)		2名	平成5年4月1日
2種 介護老人保健施設	ハイム・ゾンネ	84名	平成12年4月1日

二. 法人本部の役割

理事長直属の機関として、両施設における①コンプライアンス(法令遵守)の徹底と②相互牽制と規則に基づく組織運営(コーポレートガバナンス)による不正行為発生防止機能や③危機管理機能、④情報公開機能を担うとともに、当会が民間事業者としての創意工夫や経営の効率性を発揮し⑤地域の付託に応え、良質なサービスを合理的な価格で持続的かつ安定的に提供するために必要な利用者処遇向上ならびに職員の人事施策を企画立案し、⑥両施設の運営を機動的に支援しました。

三. 役員会等の開催状況

1. 理事会評議員会の開催状況と審議事項 なお議事録署名人は、理事会は出席理事及び監事全員。評議員会は都度、評議員会議長が2名を指名する。

(1) 平成29年5月27日 第1回 理事会

議案	①平成28年度 事業報告	報告	⑦定時評議員会の招集事項(招集通知に記載する事項)について
	②平成28年度 決算と監事監査結果		
	③平成28年度 社会福祉充実残額の算定結果について		
	④委員会委員の報酬並びに費用弁償に関する規程の制定		
	⑤評議員会運営規程の制定		
	⑥理事会運営規程の制定		

(2) 平成29年6月11日 第1回 評議員会

議案	①平成28年度 事業報告	報告	④改正法に基づく役員(理事及び監事)改選
	②平成28年度 決算と監事監査結果		
	③役員及び評議員の報酬等並びに費用弁償に関する規程の制定		

(3) 平成29年6月11日 第2回 理事会

議案	①理事長の選定について	議案	②常務理事の選定について
----	-------------	----	--------------

(4) 平成29年9月9日 第3回 理事会

議案	①不当利得返還請求権の一部放棄	報告	経年劣化について
	②平成29年度 補正予算		
報告	①当会基本財産の一部を対象とする佐用町の有効活用提案について	③第28回ふれあい納涼祭「佐用のうまいもの市～おいしいごはんを食べよう」開催報告	④理事長及び常務理事の職務の執行状況(平成29年6月～平成29年8月)
	②老人保健施設ハイム・ゾンネの空調設備の		

(5) 平成29年12月2日 第4回 理事会

議案	①評議員選任・解任委員会に推薦する評議員候補について	報告	①上半期の業況について
	②会計処理の変更(表示方法の変更と会計上の見積りの変更)について		
			②理事長及び常務理事の職務の執行状況(平成29年9月～平成29年11月)

(6) 平成30年2月9日 第5回 理事会

議案	①臨時評議員会の招集事項(招集通知に記載する事項)について	議案	①理事の選任について
----	-------------------------------	----	------------

(7) 平成30年2月17日 第2回 評議員会

(8) 平成30年3月10日 第6回 理事会

議案	①平成30年度介護報酬改定に伴う老人保健施設ハイム・ゾンネの運営規程、利用約款、重要事項説明書の改定について	報告	⑤平成30年度 収支予算
	②平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に伴う障害者支援施設シャインの重要事項説明書の改定について		⑥理事長及び常務理事の職務の執行状況(平成29年12月～平成30年2月)
	③平成29年度 補正予算		⑦臨時評議員会の招集事項(招集通知に記載する事項)について
	④平成30年度 事業計画		①老人保健施設ハイム・ゾンネが導入しようとしているケア管理システムについて

(9) 平成30年3月31日 第3回 評議員会

議案	①平成29年度 補正予算	議案	③平成30年度 収支予算
	②平成30年度 事業計画		

2. 監事監査

平成30年5月11日 実施予定

3. 経営企画会議の開催状況

〔開催日〕 4月25日,5月16日,6月27日,7月25日,8月29日,9月26日,10月24日,11月21日,1月30日,2月27日

〔参加者〕 大田理事長、辻本常務理事、木下理事、大田真路理事、関施設長、早川施設長、林事務長

四. 重点課題への取り組み

1.	法人の課題への取り組み・・・ 経営判断に必要な情報収集と、企画執行																
(1)	法改正に伴う対応	改正福祉法等の委任に基づき、役員及び評議員等の報酬等や費用弁償、理事会・評議員会等に係る運営規程の整備にあたりました。															
(2)	『経営力向上計画』厚労大臣認定取得	ICT化による業務省力化で“余力”を生せしめ、管理職を含む人材の育成とスキル標準化に充て、離職率を半減させる構想。(平成32年3月末5%へ)															
(3)	就業規則の見直し研究	①採用難、②結婚・出産等による退職、③職員平均年齢の上昇をふまえて同業他社に先駆け働きやすい労働環境を実現すべく、導入事例を分析。(現状無給の育児・介護休業の一部有給化、副業・兼業の解禁等)															
2.	危機管理・・・ リスクの予測・評価と、機動的な施設支援																
(1)	遊休不動産(建物)の調査	現在、廃棄物の一時保管等で使用している旧工場群につき、管理や解体に備え、岡野一級建築士に調査依頼。幸い、アスベスト含有吹付け材の使用は無く、含有成型材(高安定性)のみであるとの報告あり。															
(2)	利用者家人を主因とした再入所に係る判断について	ハイム・ゾンネ利用者の家人が、病院受診を強く望み退所。翌日、利用者成年後見人(弁護士)より「承服していない」と申し入れあったが、了承を得た事案。〔平成28年度本部事業報告の追報となる。添付資料①〕															
(3)	予知から減災へ	予知を前提とした国の防災対策見直しを受け、事業継続計画見直し着手															
3.	法人一体運営・・・ 法人単位の経営を担保する仕組み																
(1)	ガバナンス～法人統治	三拠点(本部・施設)は、「定款」、「経理規程」に加え、独自の規程(委任権限規程、稟議規程、業務分掌規程)に基づき運営。法律上、常務理事は広範な業務執行権を有しているものの、緊急事態や本部事業等を除き、日常の施設運営には関与しない(制限ある)仕組みとすることで、三拠点の独立と相互牽制体制を確保、専横を予防する体制となっています。															
(2)	決済ライン	なお資金と人事運営は、理事長と常務理事決済を要する基準を設けることで、三拠点の一体運営体制と、多層監視体制を確保しています。															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>本部</th> <th>ハイム・ゾンネ</th> <th>シャイン</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>起案総数</td> <td>95</td> <td>193</td> <td>135</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>うち理事長(%)</td> <td>12(12.6)</td> <td>45(23.3)</td> <td>33(24.4)</td> <td>90(21.3)</td> </tr> </tbody> </table>		本部	ハイム・ゾンネ	シャイン	合計	起案総数	95	193	135	423	うち理事長(%)	12(12.6)	45(23.3)	33(24.4)	90(21.3)
	本部	ハイム・ゾンネ	シャイン	合計													
起案総数	95	193	135	423													
うち理事長(%)	12(12.6)	45(23.3)	33(24.4)	90(21.3)													
(3)	基幹システム	三拠点の会計システム、給与システムは、平成25年1月に統合済です。															
4.	経営戦略・・・ 当会を維持・発展させる仕掛け																
(1)	コンプライアンス(法令遵守)・・・企業倫理の確立と実践																
(ア)	自主点検	〔ハイム・ゾンネ〕 県介護サービス情報公開システムにて結果公表(2月1日)															
(イ)	説明責任	〔シャイン〕 県第三者評価 評価シートを用い改善進捗を確認(3月31日)															
(ウ)	自己評価(職員)	〔ハイム・ゾンネ〕 家族懇談会に出席、経営状況・方針を説明(3月26日、27日) ホームページ上では要開示情報に加え入札情報、広報紙など随時公表 当会の理想の職員像、期待水準を示した「評価基準」に基づき、主任以下の職員に期末毎に自己評価を求め、自発的な改善を促しています。															
(2)	財務体質強化・・・キャッシュフローを重視し、経営基盤の再建・強化に努めました。																
	〔添付資料②〕	法人全体の現預金残高は、169,422千円(前期比+51,189千円)															
(3)	人材育成・・・当会サービスの質的向上策																
(ア)	キャリアパス制度	介護福祉士受験者一巡、合格ナシ。(平成22年施行、合格累計16名)															
(イ)	処遇改善	他施設との差別化、モラル(士気)向上を狙い、定昇・賞与(基本給×4カ月)を維持。処遇改善加算は最高額(月3万7千円)を算定、満額支給。															
(ウ)	職員自己評価	仕事への姿勢や技術面の設問に、高い評価をつける職員も「出来ている」より「意識して取り組んでいる」という姿勢が多く見られ、期待できる。															
(4)	設備の維持・更新	非常用発電機など長寿命な機器の故障が続く。設備全般で老朽化進む。															
(5)	地域貢献・公益事業・・・地域の付託と期待に応える公益性の発揮。ただし資金・職員負担の観点から、“スポット企画”が主体。(社会的弱者への継続的支援は、採上困難)																
(ア)	ブランチ業務受託	閉庁時に地域包括支援センターにつなぐ“窓口”機能をゾンネが担うもの。															
(イ)	独自減免	他施設の有料費目を無料とし、約700万円/年を実質減免(両施設合算)。日常消耗品を廉価提供、ハイム・ゾンネは特養水準の自己負担で利用可。															
(ウ)	清掃活動	「善意の日」に国道179号線(佐用坂～卯の山峠)を清掃(平成19年～)															
(エ)	X'mas保育園訪問(平成23年～)	従来の南光3園から平成28年に上月、平成29年に 佐用・三日月地区 へと拡大。サンタクロスに扮した職員が、全町の園児369名に同じ靴型お菓子、園には希望する電化製品(加湿器、電気カーペット、シンなど)を贈呈。															
(オ)	消防団夜食差入(平成24年～)	従来の南光支団の年末夜警団員に加え、平成29年に 三日月支団 にも拡大。鹿肉料理を77名(前年67名)に無償提供。															
(カ)	納涼祭～佐用うまいもの市	「早々に売り切れてしまい残念」との声をうけ、模擬店28か店(前年比+3店)で4,863食(前年比+329食)を地元食材を軸に提供、完売。 150名(前年比+30名)の演者・ボランティア のご協力を得て来場客約1,000名をお迎えしました。															
(キ)	「和食の日」～和食文化継承	11月24日の「和食の日」に合わせて、両施設で、“ ダシ ”と“ 旬 ”にこだわった給食を提供。ゾンネは、 町ケアマネ部会を招き試食会 を開催。利用者視点にたった外部の評価を得るとともに、直営給食の強みと活動をご紹介。															
(ク)	シカ肉給食と、地産地消の推進	基幹産業の農業との連帯として「食べて減らそう、シカ被害」運動と、伝統的な和食(郷土料理)を柱とする地産地消給食に取り組みました。															